

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

事業名 アユ漁業振興対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川振興課水産振興室水産係 電話番号：058-272-1111 (内 2913)

E-mail：c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 788千円 (前年度予算額：1,200千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,200	0	0	0	0	0	0	0	1,200
要求額	788	0	0	0	0	0	0	0	788
決定額	788	0	0	0	0	0	0	0	788

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

近年、河川における冷水病及びエドワジエラ・イクタルリ感染症の発生が漁獲量減少の大きな要因と考えられ、優良なアユを放流し、魚病など漁獲阻害要因を取り除くことで、漁獲量の増大を図る必要がある。しかし、現在、県内河川には冷水病菌への感受性が高く、保菌率の高い琵琶湖産アユが放流されることにより、河川全体の冷水病被害を助長している可能性が指摘されている。

県では、県魚苗センター施設の拡充により、冷水病菌を持たない健康な海産系種苗の増産を進めており、特に天然遡上のある河川においては、魚苗センター産種苗の単独放流を推奨している。しかし、その一方で、琵琶湖産種苗の種苗性を重視する河川もあり、冷水病被害の低減につながらない現状にある。

そこで、各河川に放流される種苗の保菌検査及び病気の発生状況や菌株の調査を実施し、流行している冷水病菌の由来やその影響を解析することで、効果的な種苗放流の一助とするものである。

(2) 事業内容

○放流稚アユ及び河川死亡魚における魚病検査の実施

冷水病等の原因菌の河川への持ち込みが河川で発生する1つの要因と考

えられていることから、放流種苗等の検査を実施し、河川への侵入状況を把握するとともに漁獲魚や斃死魚の検査を実施し、発生状況を確認する。

○冷水病流行菌株の把握

各河川における冷水病菌の流行菌株を調査する。

○情報交換会議等の開催

上記調査及び解析結果を基に各漁協に対して、優良種苗の生産供給や冷水病対策の推進、問題点や必要な技術支援等を行うため、県漁連主催の「アユ冷水病対策協議会」において情報交換を行う。

さらに、各水系で開催される漁協のブロック会議に出席し、広域的な病気対策の取り組みを促し、支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

アユの魚病被害は、漁獲量及び遊漁者の減少の大きな要因であり、その対策を実施することは、水産振興上、重要であり必要性が高い。

(4) 類似事業の有無

本事業は河川漁業におけるアユの病気対策を重点的に実施する事業である。県内養殖魚の病気対策として、交付金による養殖衛生管理体制整備事業がある。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	39	現地調査、漁協等指導旅費
需用費	715	検査用試薬等消耗品費他
その他	34	電話代、郵便代
合計	788	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

農林水産省がアユ疾病対策協議会を立ち上げ、各県が参画し、冷水病等アユ

の疾病の発生状況や対策について情報共有を行っている。

アユ漁業における冷水病等病気による被害は全国的な問題であり、各県それぞれが現状に応じた対策事業を実施している。

(2) 後年度の財政負担

魚病被害対策は単年度の取組みで解決が図れるものではなく、取組みに対する成果、被害状況等を継続的にモニタリングし、対策を行う必要がある。

(3) 事業主体及びその妥当性

病気の検査、指導は水産研究所と連携して行う。また、県内の状況を一元的に把握するに検査手法の統一、検査精度の確保が必要であり、県が事業主体として実施する必要がある。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
冷水病菌等の持ち込み防止対策等によりアユ漁業の振興を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前年度末時点)	目標	達成率
冷水病の発生漁協数	17 (H18)	20 (H29)	12 (H30)	14 (R1)	10 (R3)	71.4%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
放流種苗等の冷水病等の保菌検査
・14件（うち冷水病5件、エドワジエラ・イクタルリ2件検出）

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
令和元年度に、冷水病が発生したとする漁協数は14漁協（うち、検査による確認は3漁協）と例年より冷水病の発生が少ない傾向があった。また、解禁前に発生が確認された漁協は7漁協であり、解禁前、解禁後ともに冷水病発生件数は前年度と同程度であった。今後もオトリアユ等についても、保菌リスクの低い種苗を使用する等の指導・普及を行うことが重要と考えられる。

2 事業の評価と課題

（事業の評価）

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）
○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価) ○	冷水病やエドワジエラ・イクタルリ感染症の蔓延はアユの漁獲量及び遊漁者数減少の大きな要因である。そのため、その対策を実施することは、水産振興上、重要であり必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	主要漁場においては、冷水病等の発生が減少し、河川における大量死などの大きな被害が見られないことから事業効果が現れているが、県内全域に広げる必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	里川振興課水産振興室と水産研究所で綿密な連携と情報交換によって、各漁協等への指導を徹底している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>冷水病の発生が漁獲資源の動態に与える影響を詳細に調査することで、現在、県が推進している冷水病菌を持たず、琵琶湖産種苗と比べ冷水病に対する感受性の低い県内産の海産系人工種苗の放流による発生抑止効果を検証し、安定的な漁獲資源の確保につながる放流技術を漁協へ普及する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>病原体を保菌していない優良なアユを放流することにより、河川への病原体の持ち込みを減らし、病気の発生を抑制することにより、漁獲量の増大、さらには遊漁者の増加を図り、アユ漁業の振興を推進する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	

